

大村火力発電所跡地への九州最大メガソーラーの誘致を積極的に

辻議員

(1)大村火力発電所跡地の利用について

9月11日の新聞報道によると発電所跡地に出力最大1万kwのメガソーラーを建設、総事業費80億円、現在、県や市と最終調整とあるが、その進捗状況と今後の予定はどのようなになっているのか。また、市としての支援策、対処策はどのように考えているのか？調整の中で展示館等の建設を要望する考えはないのか？

(2)水資源対策について

ここ4、5年、時期的ではあるが、菅瀬ダム取水制限が実施されている。その間、節水及び地下水で対応しているところであるが、現在の上下水としての地下水の状況と、新たな水源確保はどのように考えているのか？また、重井田防災ダムの利用ができないか検討中ということだが、今の段階でどのような検討がなされているのか？

市長(1)現時点では九州電力の経営計画として正式に公表されていない段階であり、確定されたものではない。発電所跡地へのメガソーラー建設については、昨年9月に県とともに九州電力に対して要望を行い、昨日12月1日に、県知事、市長の連名で、九州電力へ再度要望書を提出したところである。今後も、引き続き九州電力をはじめ県と連携して、情報を逐次とり、誘致の実現に全力を注い

で取り組みたい。また、これは企業誘致であると同時に産業観光にもなる。展示館等を設置することで見学や視察などができる場所になるという期待がある。財政面など難しい問題もあると思うが、関心を持ち、推進をしていきたい。

水道局長(2)菅瀬ダムの取水制限に伴う対応としては、各水源を効率的に運用しながら水の確保を行っている。市内には16の地下水源があり、上水道

として消費をしているが、その現状については、水位、水質とも、従来どおりに安定した状態を保っている。新規水源としては日量1,920m³の才福寺水源を確保した。

企画部長(2)重井田防災ダムについては、かさ上げ等をして、日量約3,000m³程度の確保ができないか研究を進めてきたが、約40億円ほどの経費がかかるということ、費用対効果から考えて非常に困難ではないかという調査結果である。現時点では非常に厳しいと考えている。

(その他の質問事項)

- ・九電社宅跡地の利用について
- ・農業の振興策について
- ・事業仕分け等による問題点について



火力発電所跡地

美術館建設は箱ではなく理念が不可欠

村崎議員

(1)美術館建設について

市民団体を中心に美術館建設の陳情が出された。私も美術館建設に積極的な考えを持つが、財政状況は厳しいので直近の建設は困難である。したがって、現在、誘致を進めている県立図書館が大村市内に設置されることになったら、県立図書館内に美術館的な要素を含めたものを設置できないか。あるいは、企業、文化人へのスポンサーを募る企業メセナの活用が考えられる。そのためには市の担当窓口が必要だと思いが、具体的に取り組んで

市長(1)県立図書館との兼ね合いについては取り組む価値があると考えている。また、企業や個人の方など民間の力を借りることについても同感である。平成24年の市制70周年という大きな節目をにらみながら、美術館を含めた文化施設のあり方についての構想を策定したいと考えており、今年度中に

みてはどうか。併せて、大村市の文化施設のあり方について、将来構想を具体的に検討するべきではないか。美術館建設にはコンセプトが不可欠。香川県の直島、高知県の砂浜美術館の成功はコンセプトとプロデューサーの力が大きい。外部プロデューサーを招聘することを提案するがどうか。

(2)補助金のあり方について

財政状況が厳しいので、市民団体等への補助金を削減してきた。補助金のあり方については公開の場で当事者を巻き込んでオープンな議論をしてはどうか。

窓口を決め、平成22年度に構想に取り組み検討委員会を正式に立ち上げた。また、コンセプトについては、日本で大村にしかないオンリーワンのものをつくるということとは、一つの手法ではないかと思う。そういう意味で、市外、県外から、いい発想を持っていらっしゃる方々にアドバイザ

ーなどとして参加いただくことができるよう努力する。

市長(2)補助金の問題は大変難しく、それぞれの団体に主張がある。そういう中で、どうやって財政が苦しい中でやっていくかとなると一律削減になってしまう。これは一つのやり方であるが100%いいとは思っていない。問題は、それぞれの団体がいかに活動しているか、本当にそれが生きているかということを考えていなければならない。そういったことから、補助金の問題等は、議員、市民、行政が補助金について取り上げて議論していくのも一つの考え方と思う。一つの提言として受けとめたいと思っている。

(その他の質問事項)

- ・放課後子どもプランについて
- ・出張所エレベーター設置について

